

新型コロナウイルス感染防止のため、当院外来受診を予約されている方で、原則として次の方は、当面、所定の期間外来の受診をお断りします。後日、予約の取り直しをお願いします。

ケース		受診できない期間
1	患者さんが新型コロナ陽性	症状出現または検査陽性から7日間※ かつ無症状
2	患者さんが濃厚接触者（またはその可能性）	陽性者との最終接触日から5日間 かつ無症状
3	患者さんが濃厚接触者ではないが検査予定	検査結果が陰性になるまでの間
4	患者さんが上記以外で有症状	症状消失から24時間
5	同居の方が新型コロナ陽性ではないが有症状	同居の方に接触歴があれば、同居の方の症状消失まで

※ 化学療法中など強い免疫抑制状態の場合は14日間とする場合があるため、主治医の先生にご確認ください

■判断の例■

学校閉鎖しているが同じクラスに陽性者はいない → 受診可

患者さんの同居者が陽性 → 「2」に該当。陽性の同居者と患者さんを隔離してから5日間

保健所からは濃厚接触者ではないと言われたが幼稚園の意向で検査予定 → 「3」に該当

(2022/2/16) ケース1の制限期間を「14日間」から「10日間」に見直しました

(2022/3/22) 強い免疫抑制状態の場合の特例を追加しました

(2022/10/31) ケース1、2、4、5の期間及び文面を見直しました